

第1回 労働講座

愛知県では、主に中小企業の経営者、管理職、人事労務担当者を対象に労働講座を開催しています。今回は労働問題を取り上げます。第1部では労働問題の実態と法律について、第2部では労働問題に対処するノウハウを御紹介します。皆様の御参加を是非お待ちしております！

2025. 6. 5 (木)
13:30-15:45 (13:00開場)

会場 愛知県自治センター
12階 会議室E

住所 名古屋市中区三の丸二丁目3番2号

テーマ

社内の労働問題にお困りではありませんか？

気をつけていても、起きてしまうのが労働問題。労働問題が起きないために、また、起きてしまったときのために、備えておく方法を御紹介します。

第1部 13:35~14:05

労働問題って何？

近年、こういった労働問題が起きているのか、その実態と法律について御紹介します。

講師：愛知労働局 雇用環境・均等部指導課
課長補佐 尾崎 尚吾 氏

第2部 14:15~15:45

労働問題はどうすればいいの？

労働問題を予防・解決するためのノウハウを事例や判例を交えて御紹介します。

解雇・退職、懲戒処分、有給休暇、問題社員や従業員同士のいざこざ、労災発生、労働条件の明示など



講師：愛知働き方改革推進支援センター
センター長 特定社会保険労務士
西方 大作 氏

西方 大作（にしかた だいさく）氏

自動車関連企業で調達（国内、米国駐在）、人事、総務、秘書、広報、営業に従事。在職中に社会保険労務士開業登録、定年退職。愛知労働局 総合労働相談員、学校での出前授業講師などを経て、現職。2024年1月から1年間、中部経済新聞にて中小企業・小規模事業者向けに「社労士の指針～企業経営に役立つ事例～」を連載。

締切 2025年5月29日（木）（申込期日前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます）

お申込み

下記受講申込書に必要事項をご記入の上、申込先へメール又は**FAX**でお申し込みください。
また、**Web**からのお申し込みも可能です。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/rodokoza070605.html>

【申込み・問合せ先】

愛知県労働局労働福祉課 労使関係グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

☎ 052-954-6361 FAX 052-954-6926

✉ rodofukushi@pref.aichi.lg.jp



県労働福祉課



Web申込み

会場案内

会場：愛知県自治センター 12階 会議室E
(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

○地下鉄名城線「名古屋城」駅5番出口から徒歩1分

○名古屋市営基幹バス停「市役所」より徒歩3分

※公共交通機関をご利用ください



2025年6月5日(木)開催

第1回労働講座受講申込書

5月29日(木)締切

FAX 052-954-6926

事業所・団体名	電話	
	FAX	
住所	(〒 -)	
E-Mail		
受講者氏名	所属 役職名	
受講者氏名	所属 役職名	

※受講票は発行しませんので、直接会場へお越しください。

(申込時に定員を超え、御参加いただけない場合のみ、御連絡いたします)

※御記入いただいた個人情報は、当講座の運営管理及び県主催の講座等の御案内以外の目的には使用しません。